

家族で投票所に行ってみよう!

中学生は選挙権がありませんが、保護者と一緒なら投票所に入ることができます。実際の投票を見るのもとっても大切な経験。家族と一緒に投票所に行ってみよう!

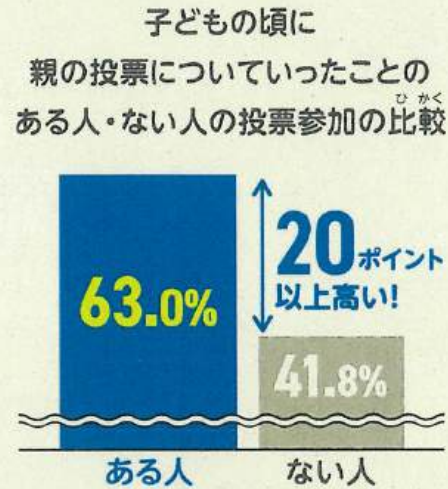


ご家庭の方へ

投票所やご家庭の方の投票する姿を見せることで、子どもが政治を身近に感じることができ、貴重な社会教育の場になります。

総務省が行った調査では、子どもの頃に親と一緒に投票所に行ったことのある人は、そうでない人と比べて投票参加率が20ポイント以上高くなるという結果となりました。親子連れの投票は、将来の投票につながっています。

ぜひ家族と一緒に投票所に行きましょう!



(H28年総務省「18歳選挙権に関する意識調査」より)

いくつか分かるかな? 選挙クイズ

答えはこのページの下にあるよ

問題1

投票は何歳になったらできる?

- ①16歳 ②18歳
- ③20歳 ④30歳

答え.....

問題2

中学生は投票所に入れる?

- ①中学生だけでも入れる
- ②お金を払えば入れる
- ③保護者と一緒なら入れる
- ④入れない

答え.....

選挙は、自分の意見を伝える大切な機会です。選挙を通じて、みんなが暮らしやすいまちが作られるということを覚えていてくださいね。

わたしも18歳になったら選挙に行こう!



発行 三重県選挙管理委員会

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

TEL 059-224-2172 FAX 059-224-2371

Mail senkan@pref.mie.lg.jp

HP <https://www.pref.mie.lg.jp/SENKAN/HP/>



総務省 YouTube

18歳になったら選挙に行こう! 検索

選挙クイズの答え 問題1:② 問題2:③



中学3年生
向け

三重県選挙啓発パンフレット

選挙を知ろう!

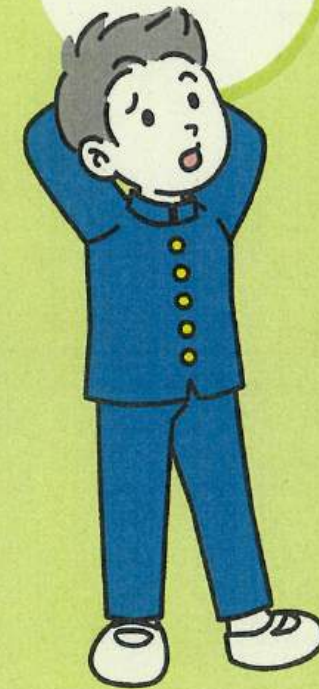
投票って
どうやるの?



選挙って
なに?



投票しないと
どうなるの?



選挙に行く
意味って?



皆さんが18歳になると、

わたしたちの代表者を投票で選ぶ権利・「選挙権」を持つこととなります。

これは、皆さんの意見を政治に反映させることのできる大切な権利。

私たちは選挙を通じて

よりよい社会づくりに参加することになります。

選挙について
くわしく見てみよう!



三重県選挙啓発キャラクター
いっぴよん

選挙は、みんなの意見をかなえるために必要なこと!

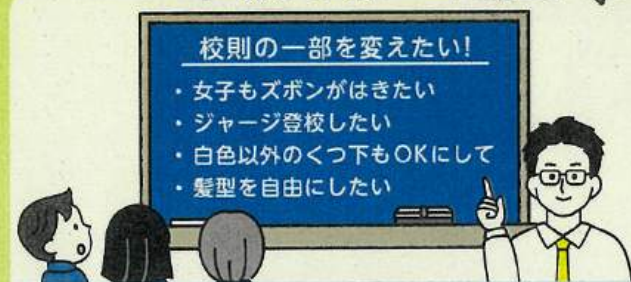
学校では…



たとえば



まちでは…



いろいろな意見が出てきます。



いろいろな意見が出てきます。



代表者を選ぶしくみを選挙というよ

みんなの意見をまとめてくれる代表者(生徒会役員)を投票で選びます。



まちの人全員で話し合うのは難しいので、住民の代表者(知事、市町村長、議員)を投票で選びます。



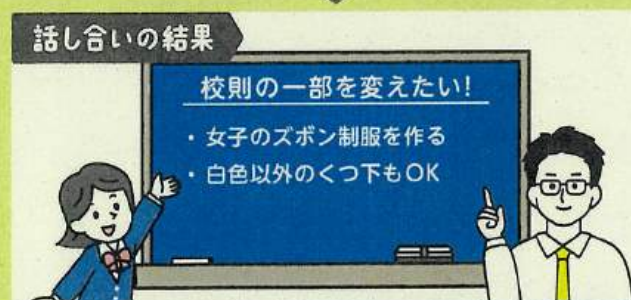
みんなの意見をまとめれば話し合いもスムーズだね

選ばれた生徒会役員が、意見をまとめて、先生と話し合い、調整します。



A町の歩道を車いすでも通れるように広くしましょう!

投票で選ばれた代表者が、話し合って決めます。



いくつかの意見や要望が取り入れられました!



安心して通れるようになったね!

住民の意見がかなった歩道が完成!

選挙は自分と似た意見の人を選んだね

選挙には選挙権と被選挙権

があります!

選挙権

代表者を選ぶことができる権利



●満18歳以上の人が持っています。

被選挙権

代表者に選ばれることができる権利



●立候補できる年齢は、選挙によって変わります。

選挙のながれを知ろう!

選挙ってどうやるの?

選挙は立候補することから始まるよ。



立候補を決意



立候補届を出す



選挙運動をする

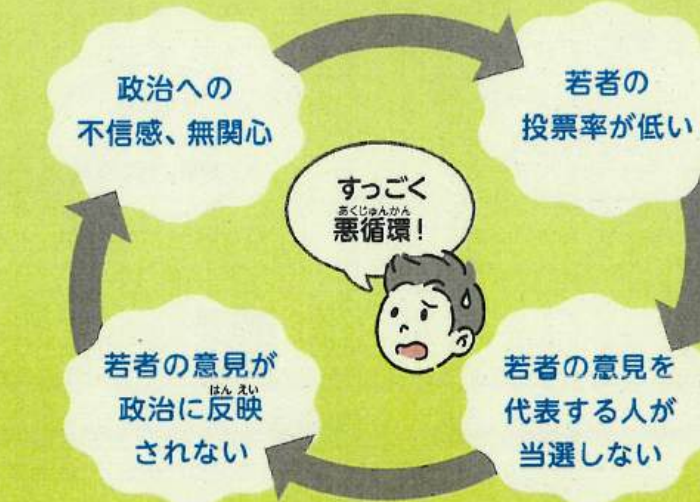
投票ってどうやるの?

まずは投票日(選挙が行われる日)に、それぞれ決められた投票所へ行きます。



投票しないとどうなるの?

若者にとって暮らしにくい社会になるかも…



それぞれ年代や置かれた状況によって必要な政策は違います。若者を含めた全ての人が、住みやすい暮らしを実現するには、選挙を通じて自分たちの意見を伝えていくことが大切です!